

令和2年5月

被保険者各位

フジクラ健康保険組合

「非常事態宣言」に伴う介護・健康教室開催の継続中止のご連絡

(ふれあい健康事業推進協議会より)

令和2年7月に予定しておりましたふれあい健康事業推進協議会「介護・健康教室」に関してご連絡させていただきます。全国に発令されておりました非常事態宣言が一部の地域を除いて解除され残る8都道府県も今月には解除が検討されております。この状況を踏まえ、昨日幹事組合と監査組合の皆様で7月開催可否のご検討をいただきました。

7月の開催予定地が、東京、神奈川、大阪、兵庫と現時点でまだ非常事態宣言が解除されていない都府県で、また、既に解除されている地域においても多数の参加者が集まったの集会は自粛が求められている現状を鑑みて、7月の開催は難しいとの結論に達し残念ではありますが開催中止との決定となりましたのでここにご報告いたします。

今後8月以降の介護・健康教室開催に関しましても引き続き毎月検討させていただきご連絡いたします。教室開催がない期間は、「自宅学習セット」をご活用いただきながら、再開をお待ちいただければと思います。

以上